

H30.3.7 議会質問

20番（今林ひであき）登壇 私は、自由民主党福岡市議団の森会長の代表質問を補足して、本市の財政状況全般について、そして、特に歳出の中で規模の大きい生活保護費の状況と、歳入の中で本市独自で工夫できる資産の有効活用について質問します。

また、行政サービスの提供について、特にサービスを受ける場合の負担の公平性の観点で、駐車場の有料化、さらに、市の責務で提供すべきサービスがあるという観点で、自治協議会との関係について質問いたします。

まず最初に、本市の財政状況についてですが、福岡市の現状は今どうなんでしょうか。福岡市は成長、発展しているのでしょうか。国との関係はどうなっているのでしょうか。

昔の話ですが、平成6年、国の人口は約1億2,500万人、福岡市は約128万人と国の約100分の1でした。また、予算についても、国の予算が約70兆円程度、福岡市は約7,000億円程度と同じく約100分の1でした。

本市を他都市へ紹介するときや、あるいは観光客へのPRや企業誘致の際には、国の100分の1都市であると言っていました。

また、同じような比較として、九州の面積、人口、総生産は国の約10分の1、また、九州の面積、人口、総生産はオランダ国家に相当すると言われていました。しかし、その後、バブルの崩壊後の失われた10年や、リーマンショックなどの複雑な社会経済情勢、また、予定していない急速な少子・高齢化の進展など、時代の変化とと

もに、九州についてはオランダに水をあけられ、また、本市と国との関係を人口や予算規模で比較すること自体もなくなりました。

そこで、私はもう一度この視点に戻って考えたいと思います。

まず最初に、国との比較で質問していきたいと思います。

国、本市の動向を示すものとして、推計人口や予算規模の推移を見たいと思います。

それぞれバブル崩壊前の平成元年度及び 10 年前である平成 20 年度、直近とで比較した数字を教えてください。

次に、成長のバロメーターの一つである名目国内総生産及び市内総生産、いわゆる GDP についてですが、現状はどうなっていますか。国、本市について同様に比較できる数字でお答えください。

次に、負の財産である市債等についての比較ですが、国も市も成長のために借金もします。予算編成に当たり、伸びを左右する財源の一つは国債、市債です。借金での成長は、場合によっては偽りの成長と見られることもあり、市債残高の動向は注目されているところです。

そこでお尋ねしますが、国の国債残高と本市の市債残高についてお尋ねします。ピーク時の残高と現在の状況はどうなっているのか、教えてください。

また、近年の動向として、平成 25 年度末から平成 30 年度末までの 5 年間について、残高の増減をお尋ねいたします。

あわせて、本市の市債残高がふえた理由と減少への取り組みについても教えてください。

さい。

財政の健全化が行われつつ、均衡して予算が拡大し、新規事業を展開するこの好循環が理想の都市の発展だと思えます。しかし、バブルや高齢化の進展などに見るように、社会経済状況の変化、国と国との国際関係などにより、全てが予定どおりにうまくいくものではありません。

そこで、本市の成長と今後の課題について、少し具体的に質問してまいります。

これまで本市においては、都市基盤では、下水道や道路の整備を初めとして、平成5年の地下鉄、同じく平成5年の博多港国際ターミナル、平成7年にはマリンメッセ、それから、国際会議場、都市高速の環状化、ベジフルスタジアムなどが続きます。また、生活基盤では、平成2年の博物館、8年の総合図書館、それから、市民福祉プラザ、アジア美術館、博多座などなどがあり、それらがうまくかみ合っただけで今の福岡市があると思えます。

そこでお尋ねしますが、現在の市債残高について、どのような事業で市債が残っているのか、割合を教えてください。

次に、具体的な歳出歳入の中で、特に注目したい項目について質問します。

まず、歳出規模の大きい生活保護費について質問します。

増大する義務的経費である扶助費の中で、特に目を引くのが生活保護費です。福岡市の生活保護費は、平成24年度に一般会計予算の1割を突破し、25年度には800億円を超える規模になっています。

ところで、近年、アベノミクスの効果もあって景気は好転しているようですが、現在の生活保護費の予算はどうなっているのか、お尋ねいたします。

そこで、平成 26 年度から 30 年度までの 5 年間の生活保護費の予算の推移を教えてください。

また、生活保護費は平成 29 年度も減額補正されており、見込みを正確に出すことに苦労されているようですが、平成 30 年度はどのような考え方のもと積算されたのか、お尋ねいたします。

生活保護は憲法で保障された権利であり、最後のセーフティネットであることは皆さん御存じです。しかし、予算の約 1 割を占め、生活保護費は扶助費の中で最も多く、今後も高い水準が予想されるなど、予算編成における裁量のフリーハンドを圧迫しているのも事実です。

不正受給の抑制など適正な執行に努めることはもちろんですが、扶助費の中で多くを占める生活保護に加え、国民健康保険や介護保険について、持続可能な社会を維持していくためには、国としてもシステム、制度自体の見直しが早急に必要だと思います。

私たちは制度ばかりに目が行き、市民を忘れがちになります。持続可能となるように制度の維持ばかりを考え、本来の市民生活、社会の持続可能性のためである制度自体の根本的な見直しの視点を置き去りにしがちです。

平成 20 年のリーマンショックを契機として、全国的に生活保護世帯が急増しまし

た。当時、本市でもホームレスの方々からの集団申請で、ケースワーカーの皆さんの御苦労も多かったと記憶しております。

リーマンショック後の生活保護世帯の急増を見てわかるとおり、有効求人倍率など社会経済情勢の変動が生活保護に大きな影響を与えることはもちろんですが、一方では、生活保護の制度の見直しや運用等の影響も大きいと思います。

そこでお尋ねしますが、リーマンショック後に生活保護世帯が急増した原因の一つに、厚労省による生活保護制度の運用に関する通知があったと思います。具体的にはどのような内容だったのか、説明を求めます。

次に、歳入面から資産の有効活用について質問します。

過去最大となる平成 30 年度の一般会計予算ですが、バランスのよい予算を組むためには収入の確保も大事です。主な収入源となる市税については、人口増や教職員の権限移譲による税率変更などにより、平成 30 年度は過去最大が見込まれるところで、税金負担は公平、公正であるべきで、負担を逃れるものがあれば適正に対処しつつ、引き続き財源アップを図っていただきたいと思います。

市税以外のその他の収入については、地方交付税や国庫支出金などもありますが、本市独自で工夫できるものの中に資産の有効活用があります。

そこでお尋ねしますが、資産の有効活用にはどのようなものがあるのか、具体例をお示しく下さい。

また、歳入に占める割合はどの程度になっていますか、あわせて、項目別の収入割

合も教えてください。

次に、行政サービスの提供についてお尋ねいたします。この質問では、真に市民のための行政サービスが行われているかという観点から、2つの視点で質問します。

まず、行政サービスを受ける場合の負担が公平であるかどうかという観点から、駐車場の有料化についてお尋ねいたします。

行政サービスを受ける場合、市民が負担するものとしては、一般的には使用料・手数料があると思います。

そこでまず、平成30年度の使用料・手数料の収入見込みをそれぞれ教えてください。

例えば、総合図書館の利用については無料である一方、体育館、美術館、博物館の利用については有料など、無料になる場合と有料になる場合があります。

そこでお尋ねしますが、個人に応益負担を求める場合、根拠が必要になると思いますが、施設利用に対する有料と無料の考え方を教えてください。

また、それぞれの施設には駐車場が付随して設けられていると思いますが、有料化の方向になっています。

そこでお尋ねしますが、区役所、体育館、有料公園、総合図書館について、駐車場の有料、無料の対象者、その目的、また、料金を徴収する根拠についてお尋ねいたします。

次に、私は、市の責務として提供すべき行政サービスが、地域である自治協議会へ

の押しつけになっていないかという視点で質問してまいります。

現在、市の補助金として、自治協議会に対して校区の人口に比して1校区当たり246万円から394万円を支援しています。しかし、補助金の交付を受けるには、自治協議会がみずから地域として実施すべき条件があり、交通安全、防災、防犯から健康づくり、男女参画など、さまざまな分野の事業10項目を必須事業として行う必要があります。補助金ですので、市の責務で行うサービスの委託ではなく、自治協議会に対する支援であります。つまり、地域で行う互助に対して行うものであり、市の責任すべき公助に対するものではありません。当然、自治協議会は自助、互助、公助のうち、地域での住民同士の助け合いである互助の主体です。しかし、私は、防災、防犯など市民の安全、安心に直接かかわることについては、本来、市が責任を持って実施すべき公助だと思っています。

補助金が公助の代替として市からの押しつけになっていないのか疑問に思います。

さらに、市からあれもこれもと言われ、必須10項目ができなければ補助金は返してもらおうと言われれば、この今の仕組みが地域の担い手不足に追い打ちをかけているようにも見えます。市の公助はどこに行ったのでしょうか。

例えば、防災については国が防災基本計画を作成し、あわせて、市町村が地域防災計画を定める流れで行われてきました。しかしながら、東日本大震災の教訓による災害対策基本法の改定により、地域における互助を大事とする観点から、地域が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設されました。

そこでお尋ねしますが、この地区防災計画制度とはどのような制度なのか、教えてください。

次に、多くの地域の方が、いまだに町世話人制度のほうがよっぽどよかったという声が後を絶ちません。それはなぜかといえば、市、行政との関係でいえば、町世話人制度では、地域の自主性、互助の精神、独立性は弱くなりますが、しかし、一方で市の公助の一翼を担うという点で公助の面が強くなります。市の公助ということで安心感があるのかもしれません。

そこで、まず自治協議会への補助金の目的と必須事業の実施の考え方についてお尋ねをして、1問目の質問を終わります。

2問目以降については自席にて行います。

25 ○議長（川上晋平） 中村総務企画局長。

26 ○総務企画局長（中村英一） 福岡市の財政状況に関するお尋ねの中で、まず、国及び福岡市の推計人口の推移について、各年度9月1日時点の推計人口でお答えをさせていただきます。

総務省統計局が公表しております国の人口推計につきましては、平成元年度が1億2,311万5,000人、平成20年度が1億2,804万3,000人、そして平成29年度が1億2,667万8,000人でございまして、平成元年度と比較いたしますと356万3,000人の増、平成20年度と比較いたしますと136万5,000人の減となっております。

また、福岡市が公表しております推計人口は、平成元年度が122万2,748人、平

成 20 年度が 143 万 8,199 人、そして平成 29 年度が 156 万 6,488 人でございまして、平成元年度と比較いたしますと 34 万 3,740 人の増、平成 20 年度と比較いたしますと 12 万 8,289 人の増となっております。

次に、名目の国内総生産及び市内総生産の推移についてのお尋ねにお答えをいたします。

国内総生産につきまして、内閣府経済社会総合研究所が公表されております国民経済計算年次推計によりお答えをいたしますと、平成元年度が 406 兆 4,768 億円、平成 20 年度が 489 兆 5,201 億円、そして直近の平成 26 年度が 489 兆 6,234 億円でございまして、平成 20 年度と比較いたしますと 1,033 億円の増となっております。

また、福岡市が公表しております市民経済計算における市内総生産は、平成元年度が 4 兆 8,026 億円、平成 20 年度が 6 兆 6,418 億円、そして平成 26 年度が 6 兆 7,340 億円でございまして、平成 20 年度と比較いたしますと 922 億円の増となっております。なお、平成元年度と平成 26 年度では、推計基準ですとか算出方法が変更されておりますため、比較になじまないものでございます。以上でございます。

27 ○議長（川上晋平） 赤岩財政局長。

28 ○財政局長（赤岩弘智） まず、国と福岡市の予算規模についての御質問にお答えいたします。

国の一般会計の当初予算規模につきましては、平成元年度が約 60 兆 4,142 億円、平成 20 年度が約 83 兆 613 億円、平成 30 年度予算案が約 97 兆 7,128 億円となつ

ており、平成元年度と平成 30 年度の比較では約 37 兆 2,986 億円、約 62%の増、平成 20 年度と平成 30 年度の比較では約 14 兆 6,514 億円、約 18%の増となっております。

一方、福岡市の一般会計の当初予算規模につきましては、平成元年度が約 4,437 億円、平成 20 年度が約 6,638 億円、平成 30 年度予算案が約 8,388 億円となっており、平成元年度と平成 30 年度の比較では約 3,951 億円、約 89%の増、平成 20 年度と平成 30 年度の比較では約 1,750 億円、約 26%の増となっております。

このように、一般会計の平成元年度から平成 30 年度予算案までの当初予算規模の伸び率及び平成 20 年度から平成 30 年度予算案までの当初予算規模の伸び率を国と福岡市で比較いたしますと、いずれも福岡市のほうが上回っているところでございます。

次に、国の平成 30 年度末までの普通国債残高のピークは平成 30 年度末の約 883 兆円となる見込みであるとされている一方、福岡市の満期一括積立金を除く全会計の市債残高のピークは平成 16 年度末の約 2 兆 5,882 億円で、平成 30 年度末の残高見込みである約 2 兆 1,054 億円は、これと比較し約 4,827 億円、約 19%の減少となっております。

次に、国の平成 30 年度末の普通国債残高見込みは、平成 25 年度末と比較し約 139 兆円、約 19%の増加となっている一方、福岡市の平成 30 年度末の満期一括積立金を除く全会計の市債残高見込みは、平成 25 年度末と比較し約 1,564 億円、約 7%の減

少となっております。

次に、福岡市の市債残高につきましては、かつての集中的な社会資本整備により、多くの資産が形成された反面、多額の市債残高を抱えるに至ったものでございます。近年は行財政改革プランや財政運営プランにおいて、将来世代に過度な負担を残さないよう市債残高の縮減に取り組むこととし、市債発行の抑制に努めてきているところでございます。

次に、平成 30 年度末の全会計の市債残高見込みの主な内訳につきましては、下水道関連が 16.4%、道路関連が 15.8%、地下鉄関連が 13.7%となっているほか、臨時財政対策債などの特例債が 20.0%となっております。

次に、資産の有効活用についての御質問にお答えいたします。

平成 30 年度一般会計予算案における財産収入につきましては、市営住宅用地を含めた土地建物売払収入が約 31 億 3,100 万円で、その歳入総額に占める割合は 0.4%、中央児童会館用地の貸し付けなどの土地貸付収入が約 7 億 5,700 万円、旧臨海工場余熱利用施設の貸し付けなどの建物等貸付収入が約 8,600 万円、土地と建物等の貸付収入の合計は約 8 億 4,300 万円で、その歳入総額に占める割合は 0.1%となっており、これらの売払収入と貸付収入の合計は約 39 億 7,400 万円となり、その歳入総額に占める割合は 0.5%となっております。

次に、行政サービスの提供に関する御質問にお答えいたします。

まず、平成 30 年度一般会計予算案におきましては、使用料が約 174 億 5,500 万

円、手数料が約 83 億 2,800 万円となっております。

次に、公の施設の利用に係る使用料につきましては、地方自治法及び地方公共団体が制定する施設設置条例等により、必要に応じて対価を徴するものですが、一部の施設の利用については対価を徴収してはならないことが当該施設に係る法律で明記されているところでございます。以上でございます。

29 ○議長（川上晋平） 永渕保健福祉局長。

30 ○保健福祉局長（永渕英洋） 財政状況についての御質問にお答えいたします。

生活保護費の当初予算の推移でございますが、平成 26 年度が 795 億 7,371 万円余、27 年度が 795 億 1,743 万円余、28 年度が 802 億 8,855 万円余、29 年度が 805 億 7,360 万円、30 年度が 797 億 5,524 万円余となっております。

次に、平成 30 年度の生活保護費の積算につきましては、生活扶助、医療扶助、介護扶助など、29 年度前半の保護の種類ごとの給付状況や近年の給付の伸び率、保護受給者数の推移などを勘案して積算いたしております。

次に、リーマンショック後に厚生労働省から出された生活保護制度の運用に関する通知につきましては、平成 21 年 3 月 18 日付の職や住まいを失った方々への支援の徹底についてを初めとして、平成 21 年中に 3 本の通知が出されております。通知の内容でございますが、職や住まいを失い、困窮している方に関しては、ハローワークや不動産関係団体等との連携により、就労や住宅確保を支援するとともに、生活保護が必要な場合は、速やかに決定することなどがございます。以上でございます。

31 ○議長（川上晋平） 下川市民局長。

32 ○市民局長（下川祥二） 行政サービスの提供についてお答えいたします。

まず、駐車場の有料化についてでございますが、区役所駐車場の有料化の対象は、区役所に用件のない方であり、窓口の手続などで来庁された方については所要時間を無料としております。

有料化の目的につきましては、区役所に用件のない方の駐車場利用を抑制すること、区役所の閉庁時における行政財産の有効活用を図ることでございます。

有料化の根拠につきましては、地方自治法に基づいて実施しております。

次に、体育館駐車場につきましては、体育館利用者のうち、駐車場を利用される方を有料の対象にしております。

有料化の目的につきましては、駐車場を利用する体育館利用者に相応の御負担をいただき、駐車場を利用しない方との公平性を確保し、負担の適正化を図ること、また、体育館利用者以外の駐車を抑制し、施設利用者が駐車場を利用しやすい環境を整えることとしております。

さらに、有料化に伴う収入について、体育館の維持管理費の財源に充当することで、利用者サービスの向上が図られるものと考えております。使用料徴収の根拠は、福岡市立地区体育施設条例でございます。

次に、自治協議会に関するお尋ねですが、地区防災計画制度につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年の災害対策基本法の改定において創設され、地

区居住者等が、市町村防災会議に対し、地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができるかと規定されております。地区防災計画は、平常時の防災訓練や災害時の住民相互の支援体制等、校区や自治会などの地域の防災行動計画を定めたものであり、自助、共助の精神に基づき、市町村等と連携して行う自発的な防災活動を促進し、地域の防災力を高めるものとされております。

次に、自治協議会共創補助金につきましては、自治協議会が主体的に行うまちづくりを支援し、住民自治及び市民と行政との共働によるまちづくりを推進することを目的に交付しております。補助対象事業のうち、防災、防犯、子どもの健全育成、健康づくりなど 10 項目の事業を住みよいまちをつくるためのまちづくり基本事業として実施していただくこととしております。これらの具体的な事業内容につきましては、校区の実情や特性に応じて、自治協議会において地域の皆様が主体的に決めていただけるような仕組みといたしております。以上でございます。

33 ○議長（川上晋平） 光山住宅都市局長。

34 ○住宅都市局長（光山裕朗） 行政サービスの提供の御質問のうち、公園駐車場の有料化についてお答えいたします。

有料化の目的と対象者につきましては、公園利用者以外による駐車など、管理運営上の課題について、有料化により適正利用を図ること、また、有料化に伴う収入について、公園管理費の財源に充当し、公園施設の改修や利用者サービスの向上を図ることなどから、駐車場を利用される方を対象に一定の料金を御負担いただくもので、市

民への周知を図りながら、有料化する公園を段階的にふやしているところでございます。

また、料金徴収の根拠につきましては、福岡市公園条例及び同施行規則において有料公園施設使用料として定めております。以上でございます。

35 ○議長（川上晋平） 星子教育長。

36 ○教育長（星子明夫） 総合図書館の駐車場有料化についてお答えいたします。

総合図書館の駐車場につきましては、周辺に多くの利便施設が立地しており、以前は無料であったため、図書館利用者以外の方の駐車により、図書館を利用される方の駐車に支障を来しておりました。そのため、地方自治法及び福岡市公有財産規則に基づき、駐車場を民間事業者に貸し付け、図書館利用者の駐車は無料、図書館利用者以外は有料として運営することで、駐車場の適正利用を確保するものでございます。

また、図書館の休館日なども有料で一般開放することにより、市有財産の有効活用を図っております。以上です。

37 ○議長（川上晋平） 今林ひであき議員。

38 ○20番（今林ひであき） 2問目に行きます。

福岡市の財政状況全般についてですが、まず、名目の国内、市内のGDPについて答弁をいただきました。それをもとに国と市を比較してみます。統計の関係上、直近の数字は比較できませんし、数字は丸めます。

国は平成 20 年度 489 兆円、26 年度も同じく 489 兆円、ほぼ変わらず。一方、本市は同じ比較で 6 兆 6,400 億円が 6 兆 7,300 億円と 900 億円の増です。

同じように人口について、国は平成 20 年度 1 億 2,804 万人から 29 年度 1 億 2,667 万人で 136 万人の減。一方、福岡市は同比較で 143 万人が 156 万人と 13 万人の増。また、予算規模については、国は平成 20 年度 83 兆円から 30 年度 97 兆円で 118% の増。同じ比較で福岡市は 126% の増です。

今の比較だけを見ると、福岡市は国と歩調を合わせるように回復、成長しているどころか、国を追い越す勢いではないかと思えます。

また、国と市の人口の推移から見ても、福岡市はまだまだ成長、発展する予感があります。現在、本市は平成 47 年の 160 万人を人口ピークと推計しています。

そこでお尋ねしますが、本市の人口推計による人口ピーク時について見直しを行う予定があるのかどうか、お尋ねします。

次に、市長は都市の成長の果実を市民生活の隅々にまで行き渡らせると言われました。しかし、平成 30 年度予算編成において、例えば、農林水産局の予算は特別会計ではふえておりますが、一般会計予算では前年度 94 億円から 82 億円と 13% の減となっています。

農林水産局といえば、第 1 次産業で日本の基幹産業とも言える農業、漁業の所管であり、どちらも後継者不足に悩むなど課題の多い産業です。

そこでお尋ねしますが、平成 30 年度予算が直接市民に、そして地域の隅々まで行

き渡らせる予算となっているのか、お尋ねいたします。

次に、生活保護について質問いたします。

1 問目で答弁いただいた生活保護費の予算の推移は横ばいのようにあり、好景気にもかかわらず減少に向かっていません。有効求人倍率が 1.5 倍を超えるなど高水準になっているにもかかわらず、生活保護は依然と高い状況にあります。

そこでお尋ねしますが、この原因について御所見をお伺いします。

平成 30 年度に予定されている生活保護制度の見直しについて質問します。

生活保護基準を見直す一方で、子どもの進学等の支援に手厚くなっている見直しだと思います。このことは、今の社会実態に即したものとして一定評価できるものだと思います。

そこで、平成 30 年度に予定されている生活保護制度の見直しについて具体的にお尋ねします。

まず、生活保護基準額の改定内容について具体的に教えてください。

そして今回、生活保護世帯の進学支援が実施されます。貧困の連鎖を断ち切る観点からも、意欲と能力のある子どもたちが経済的理由により大学等への進学を断念することがあってはなりません。

そこでお尋ねしますが、進学支援の具体的な内容を教えてください。あわせて、進学支援の対象者数をどの程度と見込んでいるのでしょうか、お尋ねいたします。

さらに、生活保護費の積算の考え方については 1 問目でお示しいたしましたが、

平成 30 年度の生活保護制度の見直しの影響を予算にどう反映させているのか、お尋ねいたします。

希望の党の前の代表である小池東京都知事は、基礎年金、生活保護、雇用保険等をベーシックインカムに置きかえるということを検討すると言っています。

そこでお尋ねしますが、フィンランドなど一部の国で実証実験が行われているようですが、この聞きなれない言葉、ベーシックインカムとはどのような制度なのでしょう。また、本市でベーシックインカムを導入したとして、どの程度の経費を要するのか、お答えください。

次に、生活保護費の約半分を占める医療扶助についてですが、高齢化の進展なども重なり、今後とも、医療扶助の増加が懸念されます。本市においても医療扶助の適正化のため、重複受診などの是正やジェネリック医薬品の促進などを進めていますが、平成 30 年度はジェネリック医薬品について処方考え方が変わると聞いております。どのように変わるのか、お尋ねいたします。

次に、資産の有効活用についてお尋ねいたします。

1 問目で資産の有効活用の状況と具体例をお示しいただきました。

そこで、資産のうち、土地の有効活用における貸し付けに絞って話を進めていきます。

平成 30 年度予算における財産の活用による収入についてはもっとあると思ったんですが、土地、建物の売却収入が約 31 億円、0.4%、土地、建物の貸付収入が約 8

億円、0.1%と、もっと収入が上がらないかと思う余りです。

そこでお尋ねしますが、貸し付けなど活用がされていない土地、用地がほかにあるのではないかと心配します。また、土地の貸し付けの場合、規則では評価の3%で貸し付けすることになっていますが、減免しているものがあるのかどうか、教えてください。

資産の有効活用を図る観点で、資産を貸し付けるなど収入を得る場合はよいのですが、有効活用が図られていない事例もあります。有効活用が図られていない事例として、平成28年の6月議会に提案された中学校用地の占有に関する和解についてお尋ねいたします。

この案件は、市内の中学校用地の一部である本市の土地と、これに隣接する国有地を占有して20年以上が経過し、時効により所有権を得たと主張する隣人から、本市及び国に対し所有権移転を求める訴えがあったものです。結果は、裁判所から和解勧告があり、土地を有償譲渡することで決着いたしました。この和解に至った経緯とその後の状況についてどうなったのか、お尋ねいたします。

また、このときの説明では、この案件以外にも4件の占有事例があったと言われましたが、この4件については現在どのようになっているのか、お尋ねいたします。

あわせて、学校用地以外の市有地において占有に係る訴えがあるのかどうか、お尋ねいたします。

次に、行政サービスの提供について質問してまいります。

まず、駐車場の有料化についてです。

先ほど有料化の目的について答弁がありましたが、駐車場の有料化の目的が、本来の施設利用者ではない方の利用を抑制する効果があるのであれば、円滑な行政サービスの提供にもつながり、その視点ではよいことだと思います。

その代表例として、区役所における有料化は、区役所に用件のない方の駐車場利用を抑制することや、閉庁時における行政財産の有効活用を図るためのものです。混雑解消が図られ、利用者のためにもよいことだと思います。

ここで注目したいのは、行政サービスを受ける区役所利用者は無料だということです。

また、総合図書館の駐車場の有料化も、ドームに近いこともあり、野球やイベントなどで図書館利用者以外の駐車を有料化することにより、駐車場の適正利用を図ろうとするものです。

ただし、これには少し問題もあります。一見、図書館の利用者には混雑解消の適正化としてよいことのようにも見えますが、しかし、実態は図書館利用者以外の野球、イベントの利用者も駐車料金を払うということで正当化されるため、本来の図書館利用者は駐車に困ることとなります。何のための、誰のための駐車場かという本末転倒の事態が起きています。このことについては課題としてしっかり認識してほしいと思います。

話を戻します。

しかし、ここでも注目は行政サービスを受ける図書館の利用者自体は無料なのです。

一方、体育館や一部の公園の利用者は有料です。私は、駐車場を有料化することで利用阻害が生まれると思っています。つまり、駐車料金が負担となり、利用を控えることが起きかねません。また、近くにお住まいで徒歩で来られる方を除けば、公共交通機関の利用をお願いすることになりかねません。公共交通機関の整備が必要になるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねしますが、市として駐車場の有料化が利用抑制につながらないような対策が必要と考えますが、どのようなことを考えているのか、お尋ねいたします。

次に、自治協議会との関係についてです。

今、地域では、本市も課題として認識されているように、高齢化の進展、人口減少社会に伴う担い手不足が課題となっています。例えば、地区防災計画などは、市としても、地域としても大事で必要なことです。国の法律で、素案は地域住民みずからがつくり、提案できるとの説明がありましたが、しかし、直接市がつくって悪いとは書いてありません。市でつくる市町村防災計画の中には、各校区ごとの防災計画があってもおかしくないと思います。

今、地域の担い手不足から地域コミュニティに支障が生じ、住民同士の助け合いもままならない状況が到来しようとしています。超高齢社会への対応において、地域への期待が大きくなる一方で、担い手不足の課題などによって自治協議会の維持そのものが懸念される状況にもなってきています。必須項目を行う上で、市の責務、公助と

して行うべき事業を市から地域への委託としてできるなら少しは改善されるかもしれませんが、地域もお金が欲しいから要求しているように見られるのは不本意ですが、地域の互助の維持が大変なんです。

そこでお尋ねします。自治協議会制度の発足から10年経過し、補助金のあり方の見直しが行われたと思いますが、見直しはどのような視点で行われたのか、お尋ねいたします。

以上で2問目を終わります。

39 ○議長（川上晋平） 中村総務企画局長。

40 ○総務企画局長（中村英一） 福岡市の財政状況に関する御質問のうち、人口推計を見直す予定があるのかとのお尋ねにお答えをいたします。

福岡市の人口は、平成30年2月1日現在で157万925人となりまして、基本計画策定時の将来推計より早いペースで増加しているところでございますが、現時点でこのことをもって直ちに見直すことは考えてございません。以上でございます。

41 ○議長（川上晋平） 赤岩財政局長。

42 ○財政局長（赤岩弘智） まず、平成30年度予算案についての御質問にお答えいたします。

平成30年度予算案につきましては、元気で住みやすいまち、成長可能性が高いまちにさらに磨きをかけ、都市の成長と生活の質の向上の好循環の実感をあらゆる人に、

そして都心部から農山漁村地域まで行き渡らせられるよう編成いたしました。具体的には、安心して生み育てられる環境づくり、教育環境の充実、性的マイノリティの方や障がい者、認知症の方やその家族、そして高齢者への支援など、市民一人一人にぬくもりのあるまちづくりを進めるとともに、市街化調整区域については、地域特性や観光資源、農水産物等を生かした地域や民間の取り組みを支援し、地域と一体となって地域産業の振興や地域の活性化を図り、また、農山漁村地域の付加価値を生み出すまちづくりを進めることとしております。

次に、貸し付けなどの活用がなされていない土地につきましては、例えば、事業の完了により生じた不整形または面積が狭小な残地や利活用に一定の制限のある土地などがございます。

次に、土地の貸付料の減免事例につきましては、例えば、国やほかの地方公共団体、公共的団体などに公用や公共用などの用に供する貸し付けをする場合がございます。

次に、福岡市の土地が占有され、当該用地の所有権が時効取得されたとして、その確認に係る訴えが提起された近年の事例につきましては、道路下水道局が所管する里道に係る占有案件があり、これにつきましては、平成 28 年第 3 回福岡市議会における議決を経て、訴訟上の和解がなされたものでございます。以上でございます。

43 ○議長（川上晋平） 永渕保健福祉局長。

44 ○保健福祉局長（永渕英洋） 財政状況についての御質問にお答えいたします。

まず、生活保護費が依然として高い状況にある理由でございますが、高齢化の進展

により生活保護を受給する高齢者世帯数が一貫して増加し続けていること、また、失業等を契機として生活保護受給に至ったその他の世帯の数がリーマンショック前の水準に戻っていないことなどが挙げられます。

次に、生活保護基準額につきましては、厚生労働大臣が決定するものですが、全国消費実態調査の結果を踏まえて5年ごとに改定されており、一般低所得世帯の消費実態との均衡を図るとともに、物価動向を加味して、年齢、世帯員数、居住地域別に示されることになっております。厚生労働省によりますと、今回の基準の改定により、全保護受給世帯のうち、67%の世帯が減額になると推計されておりますが、激変緩和のため、平成30年10月から3年間をかけて段階的に実施される予定でございます。

また、子育て世帯を支援するための児童養育加算の対象拡大や母子加算の見直し、教育扶助、高等学校等就学費の増額、大学等に進学する子どもへの給付金の新設なども予定されております。

次に、保護受給世帯の子どもが大学等に進学する際の支援につきましては、自宅通学生の場合は10万円、自宅外通学生の場合は30万円を一時金として支給する進学準備給付金が制度化され、平成30年4月の入学生から支給されます。保護受給世帯から進路希望を聞き取った結果、福岡市の進学支援の対象者数として、自宅通学生を120名、自宅外通学生を22名と見込んでおります。

次に、生活保護基準額改定の福岡市予算への反映についてお答えいたします。

改定後の保護基準額は、今後、厚生労働省により告示される予定であり、詳細が明

示されていないことから、当初予算には反映させておりません。なお、進学準備給付金につきましては、大学等への進学支援対象者全員に支給することを見込んで予算を計上しております。

次に、ベーシックインカムにつきましては、国民一人一人に無条件で定期的に一定の現金を給付することにより、国民の最低生活を保障する制度でございます。

次に、福岡市でベーシックインカムを導入した場合に要する経費につきましては、給付額のみでお答えいたしますと、福岡市の推計人口約 157 万人に対して毎月 1 人 5 万円給付すると仮定して、年間 9,400 億円を超える予算が必要となります。

最後に、保護受給者に対するジェネリック医薬品の処方につきましては、現在、可能な限りジェネリック医薬品の使用を促す努力規定となっておりますが、平成 30 年度からは医師が先発薬の使用を認めた場合や薬局に在庫がない場合などを除き、ジェネリック医薬品の使用が原則化される予定になってございます。以上でございます。

45 ○議長（川上晋平） 星子教育長。

46 ○教育長（星子明夫） 平成 28 年 6 月議会に提出いたしました中学校用地の占有に関する和解議案の経緯とその後の対応についてお答えいたします。

この件は、平成 22 年 12 月に福岡市と国に対し、中学校用地の一部及び隣接する国有地を昭和 35 年から長期にわたり家屋等で占有していると主張する相手方が、時効による所有権を取得したとして、所有権移転登記手続を求め、福岡地方裁判所に提訴したものです。これに対し福岡市は、不法に占有している相手方に立ち退きを求め

るため、市有地の範囲及び土地の境界を確定させるとともに、相手方の主張である取得時効は完成していないことを国とともに主張してまいりました。しかしながら、28年1月に国が相手方に国有地を売却することで和解を成立させたため、28年5月に福岡地方裁判所から福岡市に対し、市有地を売却することでの和解勧告がなされました。この和解勧告を受け、行政財産としての活用可能性等を検討した結果、学校敷地と一体的に活用することが困難な土地であったため、議会の議決を得て相手方と和解し、当該用地を売却したものでございます。和解議決後は、その和解条項に基づき、28年7月に相手方から当該用地の譲渡代金の支払いを受け、同年8月に所有権移転登記を行いました。

次に、同様な他の4件につきましては、いずれも学校の塀の外側にあり、学校敷地と一体的に活用することが困難な土地で、隣接者に占有されていたことから、市の不動産価格評定委員会による評定額で29年度中に4件全てを売却しております。以上でございます。

47 ○議長（川上晋平） 下川市民局長。

48 ○市民局長（下川祥二） 行政サービスの提供についてお答えします。

まず、駐車場有料化のお尋ねですが、施設利用者の抑制とまらない対策につきましては、施設利用者に対し、入庫から最初の60分までの駐車場使用料を免除いたしますとともに、1日の最大料金を300円とするなど、利用者に過度な負担とならないよう配慮いたしております。

次に、自治協議会に関するお尋ねでございますが、自治協議会への補助金につきましては、平成 28 年度から自治協議会共創補助金として、役員の活動費及び事業費とともに増額し、地域の担い手づくりやきずなづくりへの支援を強化しております。

また、補助金の運用方法について、より地域の負担が軽減されるよう、地域の皆様の御意見や地域活動の実態を踏まえた見直しを行っております。具体的には、夏祭りにおける舞台の設営などを外部に委託する費用や、地域行事の運営に携わる方への謝礼を補助対象とするとともに、事業に必要な弁当やお茶などを購入する際の要件を緩和しております。以上でございます。

49 ○議長（川上晋平） 光山住宅都市局長。

50 ○住宅都市局長（光山裕朗） 行政サービスの提供の御質問のうち、公園駐車場の有料化についてお答えいたします。

駐車場を有料化したことで、利用者からは公園利用者以外の駐車が減り利用しやすくなった、また、ごみなどが減り駐車場がきれいになったなどの声をいただいております。公園の適正利用につながっているものと考えておりますが、議員おただしのように、駐車料金が利用の抑制につながらないようにしていくことは重要であると考えております。そのため、近隣駐車場との均衡を図りながら、駐車料金に上限額を設けるなど、過度の負担感のない料金体系とすることや、利用頻度の高い方には回数券を発行するなどの対応を行っているところでございます。なお、この回数券につきましては、

今後4つの公園において共通化を進めていくことといたしております。以上でございます。

51 ○議長（川上晋平） 今林ひであき議員。

52 ○20番（今林ひであき） 福岡市の財政状況全般についてですが、負の財産である市債残高は、平成16年のピークである約2兆5,800億円から約4,800億円減少し、現在、約2兆1,000億円と改善に向かっているとの答弁です。

昔、桑原元市長は、なぜ借金が多いのかと問われ、当時は東京などに比べ、まだ地下鉄整備などのハード整備もおくれ、また、生活基盤である下水道の普及率もおくれていたこともあり、市民生活の基盤整備が必要と言われました。そして、それが市の将来の発展につながることから、未来を担う子どもたちも共有できる後世に残る資産であり、悪い借金ではないと言われたことを思い出します。

計画性のないものであれば個人同様に破産を招きます。しかし、借金が将来のために役立つものであれば、市政繁栄につながるものであれば、それなりの意義もあります。

今後の市政は、主体性を持ち、独自の政策を行い、それが成果を生み、成長へとつながっていくのでしょうか。現在、地下鉄延伸、総合体育館、今後、天神ビッグバン、九大箱崎キャンパス跡地、第2期展示場を初めとするウォーターフロントなどの事業がめじろ押しです。お尋ねしようと思ったんですが、要望に変えます。

そこで要望ですが、財政健全化とのバランスの中で、成長の果実を地域の隅々に行

き渡らせるような均衡ある発展のために、今後の財政運営に一生懸命取り組んでいただくようお願いして、この質問は終わります。

次に、生活保護についてですか、お答えいただいたベーシックインカムについては、全ての国民に対し最低額の所得保障をすることは、理論上、簡素な社会保障制度のあり方としては考えられることです。また、困窮者を生まない社会の実現などの利点は考えられます。しかし、私は一方で、途方もない経費を要すること、また、働かない社会を生み、勤労、勤勉をよしとする我が国の社会風土とは相入れない制度だと思えます。今後とも、慎重に議論していく必要があると思えます。

しかしながら、問題なのは、生活保護基準以下の収入しかないにもかかわらず、保護を受給していない方が多数おられるということです。ある推計では、生活保護が必要な方のうち、実際に保護を受けているのは2割程度にしかすぎないとの報告もあります。高齢者の中には生活保護基準以下の生活をされながらも、生活保護には頼りたくないと考える方も多いようです。私は、昔の日本人の美德である武士は食わねど高ようじの一言で済ませることはできないと思えます。憲法により全ての国民に対して権利を保障しているにもかかわらず、具現化した生活保護に対してちゅうちょする方が多数いらっしゃることは不合理ではないでしょうか。生活保護の財源は税金であることから、税の使い道として不公平でもあります。

しかし一方で、そのような潜在的な生活保護の対象者が全て保護を受けるとなると財政がもたないことも容易に想像できます。私は、このような制度の矛盾を解消

するためには、憲法の定める権利の具体的なあり方については、年金制度との整合や超高齢社会などの課題も踏まえながら、時代に合わせて見直していくべきだと考えます。

政府は、持続可能な制度の維持のためとよく言われますが、例えば、単身高齢者の生活保護費が月額約 11 万円であるのに対して、40 年間納付した方の国民年金は月額約 6 万 5,000 円にしかすぎません。制度がおかしくないですか。社会全体の制度設計自体に問題があると思いませんか。

しかし、今少しずつ改善の兆しがあります。平成 30 年度の生活保護基準額の改定は、保護費が下がる世帯の割合が 7 割と試算されましたが、一方で、子どもの進学には手厚くなるなど、めり張りのきいた見直しだと思います。そのまた一方で、国民年金は物価や賃金動向により見直されていますが、まだまだ格差解消にはほど遠いものだと思いますが、少しずつ前進しています。

私は、今ある各種の制度を根本的に見直さなければ、今後も急速に進展する超高齢社会に立ち向かうことはできないと心配しています。国に対して地方から声を上げ続けるとともに、現状できることとして、今はまず少しずつでも足元を固めながら、じっくり着実に取り組むことが大事だと思います。

そこで、平成 30 年度の生活保護制度の見直しにしっかりと対応し、新制度の周知や適切な運用、予算の確保をお願いしたいと思います。

また、生活保護は税を財源としていることから、制度に対する市民の理解と信頼が

大切です。そのため、不正は徹底的に排除するとともに、必要な方には適切な保護と自立のための支援を行っていく必要があります。

そこで要望いたします。本市の生活保護行政を一生懸命に頑張っていてください。お願いいたします。

次に、資産の有効活用についてお尋ねいたします。

資産の有効活用には、まだ手もつけない土地や、貸し付けの目的からして、理由が明確でなく収入が十分に得られていない減免している土地などもあると思います。さらに悪いのは、市の土地が無断で使用されている事例もあることから、公平性の観点からも問題があります。

市内には莫大な市有地があり、このような事例がたくさんあるのではないかと心配いたします。市有地の資産を管理、整理するシステムが必要だと思います。そこで、この分については御所見をお伺いします。

また、資産の有効活用を積極的に図り、促進するために、今後どのように取り組んでいくのかお尋ねして、この質問は終わります。

一方、行政サービスの提供についてですが、体育館や有料公園においては、施設利用者を含めて、駐車場を利用した全ての方に料金の負担を求めています。これには違和感を覚えます。私は、行政サービスを提供する上で一番大切なことは、市民への公平性の維持だと思えます。

私たちは、体育館や有料公園にある駐車場そのものに対してだけ、駐車場を利用す

るためだけに体育館や公園には行きません。体育館や公園利用などは何のためにあるのでしょうか。逆に、市は何のために体育館や公園を整備しているのでしょうか。体育館や公園を利用しやすくするのが市の責務だと思います。

財政面のことだけで考えてよいのでしょうか。体育館、有料公園を利用される方は、施設自体の利用に際する応益負担として正式に使用料・利用料を払っています。行政サービスの提供を受ける対価として使用料・利用料を既に払っているのです。その上、さらに駐車料金を求めるということは二重の負担を強いているのではないかと思います。もし仮に財政状況の厳しい折、財源の確保が必要と言われるなら、駐車場の利用に対して料金を課すのではなく、利用料・使用料そのものに対して見直しを行うのが普通です。検討をお願いいたします。

以上、市に対して行政サービスの公平性を求めまして、この質問は終わります。

最後に、自治協議会との関係についてです。

さきの答弁にあるように、補助金の増額などで多少は改善すると思いますが、根本的な改善が必要だと思います。市も地域の担い手不足から、さまざまな施策を展開しようとしています。平成 16 年度に町世話人制度から自治協議会制度に仕組みが変わったことについては、公助の依存から互助への転換として、理念は大変すばらしいことだと思います。しかし、一方では公助が少なくなり、互助に対して質、量とも多くなったと思えます。また、見方を変えれば、市の公助に限界があることから、地域の互助への協力関係を結ぶという転換を図ろうとしたと思います。しかし、今、地域で

も限界が見え始めています。

高齢化の進展に伴う1人世帯高齢者の増加、誰もいなくなった空き家の発生、個人主義による昔ながらの向こう三軒両隣の崩壊、さらに、助けるほうから助けてもらおう方のほうが多くなる現象、また、そのお世話をする地域担い手不足、日本のよき昔ながらの隣人が助け合う社会の崩壊が起きております。

今、地域のためにボランティアとして頑張っている方が疲れています。疲弊しています。さらに、逆に同じ方が長年役員を務めることを余儀なくされ、新しい方が入りにくくなるという弊害などもいろいろあります。近い将来に地域コミュニティの崩壊が予測されます。つまり、平成16年には予定していなかった地域の互助の限界が、今、浮き彫りになってきたと思います。時代の変化に伴う新しい地域コミュニティの形成が必要だと思います。

そこで最後にお尋ねいたしますが、本市の地域に対する今後の支援のあり方についてお尋ねして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

53 ○議長（川上晋平） 赤岩財政局長。

54 ○財政局長（赤岩弘智） 資産の有効活用についての御質問にお答えいたします。

福岡市が保有する財産につきましては、市民の皆様から負託された貴重な経営資源と認識し、最適な手法により効果的に活用し、財源の確保も図っていくことが重要であると考えております。福岡市におきましては、全ての地方公共団体において固定資産台帳の整備などを前提とした統一的な基準に基づく財務書類などを作成すること

を国から求められたことを踏まえ、固定資産台帳システムを構築してきたところであり、これを生かしつつ、より精緻な資産情報の把握に努めるとともに、未利用地等の有効活用策を検討してまいりたいと考えております。

また、未利用資産の有効活用に向けて、福岡市ホームページに売却予定情報を掲載し、市民の皆様や民間事業者の方々へ情報提供を行っているところでございまして、今後とも、民間事業者のノウハウも活用しながら、多様な手法により、市有財産のさらなる有効活用に取り組んでまいります。以上でございます。

55 ○議長（川上晋平） 下川市民局長。

56 ○市民局長（下川祥二） 地域コミュニティの今後の支援のあり方についてお答えいたします。

地域コミュニティの課題については、地域活動への参加者の減少や活動の担い手の不足などがあると考えております。これらの課題解決に向け、平成 28 年度から自治協議会と福岡市がパートナーとして、さまざまな主体を巻き込みながら、地域の未来をともに作り出す共創の取り組みを推進しており、企業や商店街などの参加を促進するふくおか地域の絆応援団事業など、地域活動の新たな担い手づくりに向けた取り組みを進めております。

また、さまざまな主体と地域をつなぐ共創コネクターを配置し、地域の活性化や課題解決に向けた新たな取り組みを進めるとともに、自治会や町内会への支援にも取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

